

令和3年度総合教育会議 議事録

日 時：令和3年8月5日（木）11時～12時

場 所：北区役所第一庁舎4階 第二委員会室

1. 開会
2. 会議事項
 - (1) 北区基本構想の策定について
 - (2) その他
3. 閉会

構成員：花川與惣太区長 清正浩靖教育長
本間正江委員 名島啓太委員 齋藤邦彦委員
阿良田由紀委員 長谷川みどり委員

参加者：中嶋政策経営部長 小野村教育振興部長 早川子ども未来部長
倉林企画課長 松村教育政策課長 鈴木子ども未来部参事
江田基本構想担当副参事

質疑応答

- 政策経営部長

では時間になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回北区総合教育会議を開会させていただきます。私は進行を務めさせていただきます。政策経営部長の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

では、初めに花川区長よりご挨拶を申し上げます。

- 花川区長

本日は、コロナ禍の緊急事態宣言下ではありますが、令和3年度総合教育会議を開催させていただきます。

まず、教育委員の皆様には、日頃から、北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただきまして、改めて、心より感謝申し上げます。

すでに、教育委員会の開催もWeb会議方式により、開催されているということですので、本日の会議も、委員の皆様にはWeb会議にてご参加をいただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、北区の基本構想の策定について現在の進捗などを、ご報告をさせていただきます。北区基本構想は、区民と区がともに達成すべき、北区の将来の目標とともに、目標を達成するための方法について、基本的な考え方を示した、区民の憲章ともいえるべきものです。現在の構想は、策定からすでに20年を経過しており、教育の分野に絞って見ても、時代の流れとともに、大きく変化をしております。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますよう、お願い申し上げます。私からの開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

- 政策経営部長

ありがとうございます。

では会議事項に入ります前に、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

- 企画課長

事務局でございます。本日は3点、資料を事前にお配りしております。

一つ目が本日の次第、二つ目が、北区総合教育会議構成員名簿、三つ目が、「北区基本構想の策定について」というタイトルのカラー刷りホチキス止めの資料になります。

皆様、お揃いでしょうか。

- 政策経営部長

よろしいでしょうか。それでは、会議事項に入らせていただきます。

会議事項の(1)北区基本構想の策定について、基本構想を担当いたします、江田副参事から説明をお願いいたします。

- 基本構想担当副参事

基本構想担当の江田です。

事前に資料をお渡ししておりますが、画面でも資料を共有させていただきながら説明をさせていただきます。一部画面では不鮮明な箇所がございます。お手数ですがお手元の資料もあわせてご覧ください。よろしくをお願いいたします。

本日の説明事項でございますが、3ページから7ページ目です、北区の現在の計画体系、他の区の計画体系、構想の目標年次、新たに策定する基本構想の構成等をご説明させていただきます。8ページで、全体スケジュールの中で庁内の検討体制や各種調査、10月から開始いたします基本構想審議会や区民参画について、9ページから16ページでは、新たな基本構想の策定方針の一部を説明させていただきます。17ページから18ページでは、基本構想審議会の検討体制や、審議会の委員について、19ページから28ページでは、構想策定にあたっての区民参画、特に中学生アンケートについて、結果を詳細にお示しさせていただきます。そして最後に、基本構想審議会の日程などをご説明させていただきます。それではまず、現在の基本構想の体系についてでございます。

基本構想については、先ほども区長のあいさつにもありましたが、皆様ご承知の通り、区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成する方法について、基本的な考え方を示すものでございまして、区の最上位の計画、いわゆる区の憲法的なものでございます。現在は、【理念】【将来像】【基本目標】【基本的施策の方向：25項目】【基本施策：73項目】【実現するための区政運営】を定めてございます。

現在の基本構想の理念については三つございまして、一つ目は、「平和と人権の尊重」、二つ目は、「区民自治の実現」、三つ目は、「環境共生都市の実現」でございます。区政を推進するにあたってこの理念をすべての施策の基本として貫くこととしております。その下に基本構想の実現に向けて策定する基本計画があり、10年計画を5年ごとに改定をさせていただきます。さらにその下に、中期計画があつて3年計画を1年おきに改定作業しているのが現況でございます。現基本構想、平成11年6月の策定からすでに20年以上が経過しており、昨年度から新たな基本構想の策定に着手をしているところでございます。

こちらは北区基本構想と教育関連の計画等の位置付けでございます。

北区教育・子ども大綱、北区子ども・子育て支援計画、北区教育ビジョン、すべて区政の基本的方針である、北区基本構想を踏まえ、基本構想を掲げる将来像を実現するための北区基本計画と常に整合性を図りながら、教育関連の計画等は策定され、他の保健、医療、福祉などのあらゆる分野の施策を総合的・一体的に推進を図っているところでござ

ざいます。

こちらは、各区がどのような計画年次で、どのような計画を体系づけているか参考でお示ししております。多くの区が、北区同様、基本構想、基本計画、実施計画の3層である一方で、真ん中の基本計画がない区や、下の実施計画がないといったような体系の区もございます。直近ですと、この3月に目黒区、中野区、葛飾区で基本構想を改定されております。現在、北区の平成11年に策定された構想が、23区で最も古い構想でございます。

基本構想の各区の目標年次については上部のスライドでお示しをさせていただいておりますが、北区の新たな基本構想の目標年次を他区などを参考にしながら、20年程度とすることといたしました。

国・東京都では2040年ごろの将来を見据えたビジョンや計画が策定されていることや、今後の将来を考えるにあたって、SDGsの目標期間である10年後よりも、もう少し先の、20年後の2040年ごろに目標年次を設定いたしました。

次に計画の役割分担についてでございます。

先ほども申し上げました通り、現在の基本構想については、施策の大綱としてかなり細かいところまで定めておりまして、資料だとちょっと見づらくて恐縮なのですが、基本目標を赤枠で記載してございます。

基本目標の「健やかに安心して暮らせるまちづくり」「一人一人がいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり」「安全で快適な、うるおいのあるまちづくり」そして基本計画推進のための区政運営の四つの目標を掲げており、緑のところ、25の基本的な施策の方向、その右側にある肌色のところ、73の基本施策、今この肌色の部分まで、基本構想で定めているところでございます。

新しい基本構想では、理念、今後の20年の将来像、赤い枠の基本目標のところまで定めることとし、緑の基本的施策の方向以下は、すべて基本計画で定めるという形にさせていただきたいというふうに考えております。

例えば、左側中段に例示で、お示しさせていただいたLGBTQのような新しい概念や対応すべき課題が出た場合に、緑部分の基本的施策の方向までを、今後20年間の基本構想で定めてしまうと、新たな課題に対する基本施策を設けることが難しい状況にございます。現在、LGBTQについては、右上の、8の男女共同参画社会の実現、こちらに便宜的に事業を設定しておりますが、LGBTQは、厳密に言えば単純に男性、女性の二つの性別に分けることができない課題でございます。

このような新たな課題に対して、5年ごとに改定する基本計画で改定できるよう、新しい基本構想では定める範囲を限定し、時代の変化に的確に対応できるよう、緑部分の基本的施策の方向以下を基本計画で見直せるように変更いたします。

ピンク色の点線の枠をご覧くださいますと、現在、保育、放課後子ども総合プラン、児童虐待などを施策として位置付けております。

目標 1 の 4 の「子ども・家庭への支援」と、学校教育、教育環境の整備等を施策として位置付けております、目標の 2 の 6 の「未来を担う人づくり」が、現在別の目標の下に設けられております。

新しい基本構想では、子ども関係の施策を同じ目標の中に設定し、構想上においても、子どもに対する切れ目のない支援が実現するために、できるだけ近い位置で施策を設けていきたいというふうに考えてございます。

続いて、新たな基本構想策定に向けた全体のスケジュールでございまして。上から 3 番目の庁内検討でございまして、令和 2 年 10 月から、課長級での庁内ワーキンググループ、令和 3 年 4 月には各部の部長から構成する検討委員会、課長級で構成される幹事会を設置いたしまして、令和 3 年 10 月から開始を予定しております基本構想審議会を図るための策定方針や、現基本構想・基本計画の進捗状況、課題に基づく分析の検討、人口推計等の調査を進めているところでございまして。令和 4 年度 7 月頃に中間のまとめ、4 年度末に審議会の答申を受ける想定で考えておりまして、区議会の議決のタイミングは、令和 5 年の第 3 回定例会、10 月を想定しております。

審議会や、一番下の段にございまして区民参画、こちらの中学生アンケート、各種モニター、ワークショップ等は、後ほど詳細について説明をさせていただきます。

続いて策定方針についてですが、10 月に開始する審議会の 1 回目に 1~6 の要素を含んだ策定方針を示し、これに基づいて議論を行ってまいります。策定方針については、A4、4 枚程度でまとめてお示しさせていただき予定でございまして。

本日は、赤枠の 1 の「策定の趣旨」、2 の「策定にあたっての基本的な考え方」、3 の「策定にあたっての視点」、6 の「策定体制」について簡単にご説明をいたします。

こちらは策定の趣旨の抜粋でございまして。

現在の基本構想策定から 20 年以上が経過し、区政を取り巻く環境が大きく変化していること。情報通信技術の飛躍的な向上、地球温暖化に伴う気候変動の影響。人口減少や少子高齢化、それに伴う雇用や労働環境、コミュニティの衰退などの影響が懸念されること。このあたりの社会事象につきましては、言葉は違えど、前回の基本構想の策定の趣旨にも盛り込まれているところでございまして。東日本大震災や、現在直面しているコロナウイルスの対策であったり、防災・減災対策に引き続き力を入れて取り組まなければならないこと。比較的新しい課題である SDGs を実践、多様性を尊重し合う社会、脱炭素社会の実現など、時代の流れとともに区民の価値観や暮らし、働き方が大きく、変化する中で、行政は多くの課題や多様化・複雑化するニーズに的確に対応していく必要があること。

こういった現況を踏まえまして、区民と区がともに達成すべき目標を明らかにするとともに、目標達成に向けた基本的な考え方を示す必要あり、新たな基本構想を策定に着手するといった記載をさせていただきます。

2 の策定にあたっての基本的な考え方についてでございまして、12 ページ、13 ペー

ジに構想策定にあたっての現構想の意義と役割を踏襲することや、基本計画や実施計画である中期計画の役割を見直していくこと。これは先ほど説明させていただきました、計画で策定する範囲の話等も含んでおります。

その下の、区民とともに、区民参画の部分。13 ページの職員参画、その下の情報発信、これらの項目について、基本的な考え方として記載をさせていただきます。14 ページ、15 ページの策定にあたっての視点ですが、1 番の「北区らしさ」、2 番目の「人口減少社会への対応」、15 ページの 3 の「多様性」、その下の 4 の「安全・安心」、5 の持続可能な行政運営の五つを必要な視点として記載をさせていただきます。続いて 16 ページでございますが、審議会検討体制についてでございます。お示しの 30 名の構成で、右上にお示した期間で令和 3 年 10 月から令和 5 年 2 月まで。全体会を計 7 回。審議会の下に設置をいたします、赤丸でお示しの部会ですね、施策別の検討を行う部会についても、計 7 回開催する予定でございます。部会分野の構成や委員については、17 ページ以降でご説明をさせていただきたいと思っております。

部会の構成についてですが、個別の分野について、お示しの通り、3 つの部会へ割り振り、括弧書きで個別分野を全般的に網羅できるような表記をいたしました。

部会 1 の躍動部会では、主に暮らし・コミュニティ・多様性について議論をし、部会 2 の輝きについては、保健・福祉・教育、部会 3 の創出部会については、まちづくり・安全・環境の分野について議論をするということで、部会名についてはこういったキャッチーな部会名を付けることといたします。教育委員会に関わる分野につきましては、部会 2 の輝き部会で議論を進めていきます。

お示ししております部会の構成については現在も検討中でございます、お示しの施策分野等は、あくまでも今現在の予定ということでございます。続いて部会 2 の委員の構成についてでございます。

公募の区民の方二名と、民生・児童委員協議会、医師会、小学校 P T A 連合会、障害者団体連合会、社会福祉協議会から推薦、区議会議員、学識経験者 2 名で構成されてございます。こちらも現在委員選定をしているところでございまして、あくまでも今日現在の予定といったところでお示しをさせていただいております。学識委員につきましては、北区の計画策定や、お示した分野の北区の会議の委員歴がある方等、北区を熟知されている大学教授を選定する予定でございます。

ここからは基本構想策定に向けた区民参画についてご説明をいたします。写真は、昨年度実施いたしました、小学生と区政を話し合う会と、中学生モニターについての様子、写真として掲載をしております。幅広い区民や、北区に関わりのある方の参加、多様な手法による参加を進めて参りまして、区民の皆様とともに、基本構想を作り上げていきたいというふうに考えております。

20 ページ以降で、具体的なアンケート結果等をご説明いたします。

まず 1 の (1) の北区民意識・意向調査でございます。区民意識・意向調査は、構想

や計画改定にあたって、区民の意識や行政ニーズを把握するため実施しておりまして、全体で43問から構成される非常にボリュームのあるアンケート調査にご協力をいただいております。お示しの期間実施をいたしまして、2,000人 を無作為に抽出した中で、返送分が953件、回収率47.8%ということで、参考に平成30年度調査についても返送分763件、回収率38.2%ということで、大幅に前回の調査より多くの方にご回答いただいている状況でございます。こちらの調査につきましては、コンサル委託をしておりまして、現在詳細を分析中でございます。

(2)の中学生アンケートについては、北区への愛着、北区のイメージ、2040年頃の北区はどんな町になれば良いか、北区の将来に向けたキーワードなどを設問としたWebアンケートを実施し、各中学校の協力のもと3,674名の中学生に回答していただき、回答率は81%といったところでございます。詳細については22ページ以降で記載しております。

(3)のWebアンケートについてでございますが、北区ニュースや、区の公式ホームページ、区のSNS、フェイスブック、ツイッター、LINEなど、また各課で運用されているアプリ「広報プラス」「きたハピモバイル」「ココシル」「あるきた」といったアプリを活用しまして、設問は、中学生アンケートと合わせる形でお示しの期間実施をいたしました。また大学生の声も把握するため、包括協定締結大学である、東京家政大学、東洋大学、東京成徳学園大学、帝京大学、お茶の水女子大学、女子栄養大学にもご協力いただき、同じ設問でアンケートの方を実施いたしました。このWebアンケートについては北区で初めての試みといったところでございます。実施期間については7月31日までということで事前に資料をお渡しした関係で、実施結果については、資料に記載されてないため、口頭で補足説明をさせていただきます。回答数については、1,136件という、非常に多くの方にアンケートにご協力をいただきました。また、40代の方の回答が一番多く、続いて50代、30代の方とご回答を多くいただいた結果となりました。詳細分析については、これから実施をしていきたいというふうに考えております。

2のモニター・ワークショップについてでございます。直近ですと(1)の中学生モニターを7月と8月、(2)の高校生モニターを8月に実施する予定でしたが、緊急事態宣言の発出に伴いまして、延期することといたしました。中学生モニターについては本来の日程であれば、7月30日、8月2日、8月4日ということで、昨日までで終了する予定でしたので、モニターに参加した中学生の様子や発言等をこの会議でご紹介させていただければというふうに思っておりましたが、残念ながら延期となりました。

また、加えて、夏休み期間中に3回で実施する予定でしたが、今年度は11月の1回のみで実施する予定へ変更いたしました(3)小学生モニター、(4)の区民ワークショップについて、お示しの通りの予定で実施する予定でございますが、現状の感染爆発の状況が続けば、延期やWeb等の開催方法についても、検討していきたいというふうに考えております。

22 ページ以降は、中学生アンケートでございます。こちら中学生アンケートの詳細でございます。問 1 の北区に住んでいる年数でございます。アンケート結果から見ると、生まれてからずっと北区に住んでいる生徒が非常に多いことがわかります。一方で問 2 のこれからも北区に住み続けたいかについては、ずっと住み続けたいは 3 番目の回答ということで、当分は住み続けたい、いずれ区外へ引っ越したいとの回答が多い状況でございます。

問 3 の北区への愛着でございますが、70%以上が愛着を感じる、やや感じると回答してくれております。愛着を感じるよりもやや感じるが一番多いといったところで、中学生らしい素直な、率直な回答だなという印象を受けております。

問 4 の北区のイメージでございますが、便利で住みやすい、治安が良い、自然環境に恵まれているが上位でございます。先ほどご説明いたしました、アプリなどを活用した Web アンケートにおいても、北区のイメージの第一位は便利で住みやすいでした。2 位が歴史や伝統が感じられる、3 位が自然環境に恵まれている。これは中学生アンケートとほぼ同様な結果が出てございます。このあたりはやはり北区の強みである部分であるのかなというふうに考えてございます。一方で、災害に強いは下位で、イメージとしてあまり持たれてないといったところは、こちらの調査アンケートでわかりました。

続いて、問 5 の北区はどのようなまちになれば良いと思うかについてでございますが、便利で住みやすい、治安が良い、自然環境に恵まれているはイメージ同様上位でございます。一方で、災害に強いは、求めるまちづくりの上位であり、北区のイメージにはあまりないといったアンケート結果になりましたが、まちづくりに求める大きな要素であるといったところがわかりました。5 月に行った新規職員のアンケートや、先日実施いたしましたウェブアンケートでもほぼ同様な結果が出ており、災害に強いまちであることを実感できるまちづくりが北区に強く求められているというふうに考えております。

問 6 の区の将来像について連想するキーワードですが、北区の将来像について連想するキーワードについて、20 文字以下の自由記述で最大三つ挙げてもらい、回答要素をピックアップし、要素分析した結果、回答数が多いものを、大きい文字で表示しております。こちらの資料ですね。自然、楽しい、緑、きれい、便利、こういったものを、自由記述で中学生に書いていただきまして、こういった視覚的にわかりやすい資料についても、基本構想の審議会で示していく予定でございます。

問 7 のあなたが区長だったら、北区をより良くするためにどんなことをしますか、100 文字の自由記述と言ったところでございますが、こちらは大変多数のご意見をいただき、抜粋して一部を記載しております。27 ページ、28 ページは後程ご高覧をいただければと思います。

再度、全体のスケジュールでございます。まず短期的な目標といたしまして、庁内検討、人口推計等の調査、アンケートやワークショップについて、すべて 10 月から始ま

る審議会に向けて準備を進めております。基本構想策定にあたっては教育委員の皆様からも、教育分野を中心に様々なご意見をいただければ幸いです。こちら審議会の日程で、現段階で決定しております審議会の日程、お示しの通りでございます。

駆け足の説明になりましたが、以上、北区基本構想策定についての進捗を中心にお話をさせていただきました。

ご清聴いただきまして、ありがとうございます。

- 政策経営部長

では、意見交換を行う前に、ただいま説明をいたしました、北区基本構想の策定につきまして、何かご質問ですとか、確認しておきたい点、こういったものがあれば、現段階でお願いいたします。何かございますでしょうか。

- 本間委員

特にございません。

- 政策経営部長

よろしいでしょうか。では、ただいまご説明した内容につきまして、意見交換をお願いしたいと思っております。

では初めに、本間委員よりお願いいたします。

- 本間委員

はい。大変丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。

当初、本日の議題、北区基本構想策定という大変大きな内容に困惑いたしました。逆に何ものにも縛られず、また事前資料を読み込む前に、漠然と思いつかべたことを書き出し、その後、本日の説明内容と照らし合わせますと、かなり重なる部分がありました。

つまり、一般区民が日頃感じている北区の現状、そして社会情勢を踏まえた今後の進展に期待する内容を、策定の趣旨として、大枠で拾い上げているものと感じたところでございます。

中でも、個人的には、多様性の尊重、人権意識の向上、相互の認め合いといった、個人のあり方が尊重される中での共生、共に生きることが根幹にあることを心強く思います。

今、学校教育におきましても、Being教育の必要性が語られるようになっておりますが、この意識を、家庭や地域として共有することで、自分が自分であって良いというあり方が認められること、さらにそれが行動化に繋がっていくことで、ITなどにより得た知識や、その活用を生活や発展に活かし、人間として成長していく、それがWell Being、

つまり、様々な面で自分にとって満足のいく状態となっていくことに繋がるものと考えております。

学校教育においては、これが探究学習として取り上げることができますので、多様性を学ぶ上でも、社会に開かれた学習の一環としても、ひいてはSDGsや、LGBTQとも関連づけながら、特に今後ますます増えていく、ご高齢の方を含む地域の方々との共同学習に意図的・計画的に、北区全体として取り組みを進めるべきと考えております。もちろん、画一的に統一する必要はないと思っておりますが、例えば、すでに、取り組みの始まっている防災教育も、より継続性と関係範囲を広げ、訓練以前の多様性に関する学びの段階から、共に学習することで、相互の関わり合いを深めることに繋がります。関係性は、まず、互いを知ることから始まりますが、そこには多様性を認め合う気持ちが大切であることも共に共有して学ぶことで、若者は高齢者の身体的・精神的状態が年齢により変化することを学べますし、地域の方々には、子どもたちの中には高い知能を持ったギフテッドであったり、障害があったりする子たちも、およそ15%はいることを知っていただき、それも、多様性受け入れの一環であることを知っていただくことも可能かと思えます。

またこうした取り組みは、子どもたちに求められている、答えが一つではない問題を解決していく力を育てる実践の場として、大変有効です。

このように申し上げますと、北区の基本構想が学校教育という狭い中でのとらえになりますが、北区としての構想を学校教育、生涯教育の枠を超えて具体的に位置づけること、その意識と活動を継続して初めて構想が具現化し、北区の良き風土として根づいていくものと考えます。

本日の説明の中にも、ファシリティマネジメントの取り組みについて触れておられましたが、行政としての取り組みを、北区が部や課の枠を超えて連携していく姿勢のあることを大変ありがたく思っております。

「着眼大局 着手小局」とは荀子の言葉ですが、北区ゆかりの渋沢栄一翁が進めたイノベーションにも、マクロとミクロの両視点が必要であると学びました。北区の大局からの着眼が、あらゆる場面で、わけても教育と名のつく場面で、具体的に着手し、実効性のある基本構想策定となっていくことを期待しております。

まずは以上でございます。

- 政策経営部長

ありがとうございます。

では続きまして、名島教育委員、お願いいたします。

- 名島委員

はい。先ほどはご丁寧にご説明ありがとうございました。

20年前に策定されたこの基本構想は、様々な視点から、当時の状況に即し深く考え抜かれたもので、区民に対する温かいまなざしも感じられて、大変すばらしいものだと思います。それは、理念にも記載されている通り、まずは平和がすべての礎であるとしているからこそであると思いますので、中学生のアンケートの10番目にもありましたけれども、日本国憲法と同じように、まず、平和を希求する精神に貫かれたものであって欲しいと思います。

このたび、策定方針を構成する、策定の趣旨や、視点にある、本間委員も触れられておりますけれども、すべての人がお互いを認め合い、尊重できる北区とありました。私は、そのような多様性の尊重を、実に自然な形で感じられる具体的なことの 하나가、文化活動だと思っています。

例えば、音楽を演奏する際、世代や立場、性のありようなど、そういったあらゆる違いは、一つの音楽の前では特に意味を持たなくなり、多くの人々が一つの目標や理想的な響きに向かって、等しく取り組む過程の中で、自然と良好な人間関係が醸成できる、すばらしい活動だと思っています。

また、音楽に国境はないと言われることもあるように、音楽や美術など、芸術に関する活動は国境を越えて広がり行く可能性のあるものですので、北区基本構想の中で、グローバル時代のまちづくりとして記された国際交流や、外国の方が暮らしやすい環境づくりなどにも、文化芸術活動は寄与するものと思われまます。

このような文化活動の活性化は、教育と深く関わることと思いますし、今後、予測される様々な課題に対する解決のヒントを多く含んでいると思われまますので、新たな基本構想の中でも大きな位置を占めて欲しいと思います。

また、20年前に策定された基本構想の理念にも、目標にも、解決の方向性は示されているのですけれども、現実的な問題として今、教育格差を初めとする様々な格差の問題や、近年特に言われるような分断の問題など、乗り越えるべき課題が山積していると思います。それらはコロナ禍で一層深刻化しているように感じまますし、行き過ぎた自己責任論によって孤独に追い詰められてしまうことがあるなど、問題の根深さも感じています。

基本構想の理念に、北区のまちづくりの主役は区民ですとありました。こういった問題についても、区民の誰もが自分のこととして受けとめて、痛みも負担も分かち合い、社会の連帯感を大切にし、心が通い合うまちづくりを目指すことが、北区らしさであって欲しいと願います。そして、そのことが将来にわたり、北区に住み続けたいと思える北区の実現に繋がるのではないかと考えています。

以上、まことに簡単でございまますが、私の意見とさせていただきます。

- 政策経営部長

ありがとうございます。では続いて齋藤教育委員、お願いいたします。

- 齋藤委員

はい。よろしいでしょうか。

私も、まず最初に北区は、区民とともにという、基本理念が一番合っているのではないかなと思っております。それと、この中でまず人口の減少というのを謳っておりますけれども、実は人口は増えているのではないかと。というのは、地域で、北区で大きな工場跡地、また大きな事業所の跡地に、ファミリー層向けのマンションが建設されている。現実には現在、小学生の人数が増えてきて、子どもたち小学校の教室が足りないというような、話も出てきております。

そういう面からも、区長がおっしゃっている通り、長生きするなら北区が一番、子育てするなら北区が一番というような、理念をもう一度この中に入れていただいて、対応を練っていただいた方がよろしいかと思えます。

また、やはり今、SDGsとか、多様性の社会、等々も、これから子どもたちに、もう少し教育していくスケジュールが必要ではないかと思っております。

簡単ですが、以上でございます。ありがとうございます。

- 政策経営部長

では、続きまして阿良田教育委員お願いいたします。

- 阿良田委員

はい。本日はご丁寧な説明ありがとうございました。

まず平成11年に定めた北区基本構想に基づき、現在に至るまで多方面に向けて非常に細やかな施策を打ち出していることに、区民の1人として、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

新たに策定する北区基本構想の方向性への希望として、非常に部分的なことではありますが、考えておりますことを2点申し述べさせていただきます。

1点目は10代後半から20代の若者たちへのアピールです。

小学校中学校までの子どもたちは、学校が主体となってある程度地域でも見守り育てることができますが、高校生以上になると地域から離れていってしまう子がほとんどです。照れや格好つけ、親への反発など原因は様々であろうと思われませんが、この世代の若者たちの関心を地域に向けるためにはどうしたらいいのか。情報発信はもちろん必要ですが、北区のホームページを若者たちが開いてくれるかどうかは疑問です。現在の若者たちの心を引きつけるには、ボランティアという言葉だけではなく、「楽しい」か「利益になる」のどちらかが必要ようです。

北区役所の中での同世代の若者の意見も必要だと思います。学習指導要領にも謳い、学校の先生方や地域で一生懸命生きる力を、育てた子どもたちが若者となり、その力を

地域で発揮してくれたなら、こんなにうれしいことはありません。

2点目は、高所得世帯へのアピールです。

もちろんサポートが必要な方たちへの下支えはしっかりとしていかななくてはならないことが前提ですが、現在様々なサービスが、年間所得によって受けられるか受けられないかが区切られているように思われます。

サービスを受けるか受けないかを全区民が選択できるような仕組みを作ることにより、それなりの努力をしているからこそその高所得世帯へのリスペクトを表明して、北区への誘致につなげられればと思います。言うだけなら簡単という内容になってしまいましたが、私自身もこれから考え続けていきたいと思っています。

どうぞ、皆が住みたい、住み続けたい、北区のための基本構想の策定をよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

- 政策経営部長

では続いて、長谷川教育委員、お願いいたします。

- 長谷川委員

はい。よろしくお願いいたします。

先ほどは丁寧なご説明ありがとうございました。私も、北区基本構想の策定について、感じたことをお話しさせていただきます。

これからはますます高齢化社会が進む中、もっと地域の繋がりを大切にする事の重要性を、お年寄りから子どもまで、様々な人々に伝え、交流を深める場が増えていくと良いと思います。子育てもとても大変ですが、地域の大人に育ててもらうということも大切だと思います。そして、これからの子どもたちの教育について、テストの点数だけではなく、子どもに対してどのように社会と関わり、貢献できるのかを常に考えられる教育。問題解決能力や計画性、柔軟性、心の回復力、自制心、やり抜く力、社会性、共感力などを大切にして、子どもたちが、よりよい環境で学べるよう、持続可能な社会づくりに向けた教育を一層推進していただきますようお願いいたします。以上です。

- 政策経営部長

ありがとうございます。では、続きまして、清正教育長お願いいたします。

- 清正教育長

はい。

ご説明ありがとうございました。ぜひこの方向でご検討いただければと思っています。

まさにこれから英知を集めて基本構想を策定するという段階ですけれども、将来像と基本目標について、北区らしさに関連して、現時点で思っていることを発言させていただきます。

教育委員会という観点ではなく、あくまで北区という視点からですが、北区の特徴を考えたときに、新基本構想は、学びや文化を切り口に、あるいは、キーワードの一つとしたらどうかというふうに思っています。

それは一つには、現行の基本構想では、学びや文化に関して、特段のウエイトは置かれていませんが、実際ここ10数年の北区政においては、三つの重点戦略、三つの優先課題や、最重要課題等においても、常に教育子育てを、政策の中核の一つに位置付けて、北区政を特徴づける先進的、重点的な取り組みを進めてきています。

また、教育先進都市北区という標語は、教育と都市北区が一つとなった言葉で、北区を特徴づける表現として、ここ10数年で、定着しつつあると思います。

二つ目には、2040年代を見据えた新基本構想ということで、その2040年代と現代をつなぐ時間軸を考えたときに、学びや文化というのは、時間を超えて継承していくものとしてふさわしいと思われまます。

今の子どもたちが2040年代の北区を担うという、教育の意味でも、また人生100年時代において高齢者が学びを、生きがいを持って輝き続けるという、学びの意味においても、未来に繋がっていくというふうに思います。

三つ目に、北区の大きな特徴・強みは、人的な財産が豊富な点だと思います。今から1世紀も前にSDGsの考えを先取りして行動した渋沢翁や、日本文学の代名詞である芥川龍之介、日本文化のすばらしさを全世界に紹介してくれたドナルド・キーンさんの存在は、北区の財産であり日本の財産でもあると思います。この北区の大きな特徴を、シティプロモーションとも相まって学びや文化として、新基本構想において、明確化できるのではないかと思います。以上です。

- 政策経営部長

ありがとうございました。

では続きまして、花川区長お願いいたします。

- 花川区長

北区の基本構想について皆様から様々なご意見をいただき、ありがとうございました。私といたしましては、先ほどの説明にもありましたが、地球温暖化に伴う気候変動の影響、人口減少や少子高齢化、それに伴う雇用や労働環境、コミュニティの衰退などの、従来からの、課題だけでなく、新型コロナウイルス感染症への対応、SDGsの実践、多様性を認め合う社会や脱炭素社会の実現など、多様化、複雑化する行政課題に的確に対応していくために、各分野の施策を積極的に推進して参る考えです。

この北区基本構想は、その実現を目指す上で最も重要な、区政の基本的な基準となるものです。今後も、北区で暮らし、働き、学び、憩い、活動する人々が、北区に誇りと愛着を持っていただくとともに、将来にわたりすべての人が、人間らしく輝き続けることができる新たな北区の将来像を、描くため、10月から開始いたします基本構想審議会の答申をもとに、北区基本構想を策定して参ります。以上です。

- 政策経営部長

ありがとうございます。

ただいま委員の皆様から、様々なご意見をいただきました。改めてのご意見ですとか、またその他で何か委員の皆様からあれば、よろしく願いいたします。

- 本間委員

はい。

- 政策経営部長

本間委員、よろしく願いいたします。

- 本間委員

はい。それぞれご意見をうかがわせていただきましてありがとうございました。

今後進捗状況につきまして、様々なご意見がその間に出てくるかというふうに思いますけれども、また、教育委員会ですとか協議会の場で、教育委員会に関係することはもちろん、その他のことについても情報提供をいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 政策経営部長

ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

- 基本構想担当副参事

基本構想担当副参事の江田です。ご意見いただきましてありがとうございます。

今、教育委員会関係の時に、情報提供ということで、10月から審議会を開始するといったところでございます。また、先ほどの、人口推計の話であったり、意識・意向調査についてですとか、いろんな調査や検討をしていきながら、令和4年度の7月に中間まとめといったところでまとめていきたいと思っております。

その際にはぜひまた情報共有等をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。ご意見いただきましてありがとうございます。

- 政策経営部長
ありがとうございます。その他何か委員の皆様ご意見等ございますでしょうか。
- 本間委員
はい。
- 政策経営部長
どうぞ。
- 本間委員
申し訳ございません。よろしいでしょうか。
言わずもがなのことなんですけれども、今回の中学生のアンケートもそうですが、今後、高校生、或いは 20 代 30 代の方々から、いろいろとパブリックコメント等でまた意見を伺うこともあろうかというふうに思います。
今日他の委員の方々も触れておられましたけれども、北区がこれだけのすばらしい取り組みをしていることを、区民の皆さん、とりわけ、20 年後、社会の中核となっていく若い人たちが知っていくことが本当に大事だというふうに思います。
ですので、アンケート等を実施することが、こうした取り組みを理解していただく、そういう大きな力になることはあろうかと思っておりますので、そのあたりを意識しながら、この策定の期間に、やがてでき上がる基本構想をより知っていただくということにも活用していただくようにということを重ねてお願い申し上げます。
- 政策経営部長
ご意見ありがとうございます。
その他、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では無いようでしたら、花川区長から、閉会のご挨拶お願いいたします。
- 花川区長
本日は、企画の基本構想の策定について、ご議論いただきまして、ありがとうございました。
本日委員の皆様からいただきましたご意見等も踏まえるとともに、引き続き、教育委員会と連携を図りながら、新たな時代に適合した区の目指すべき将来像と、将来像を達するための、この長期的な目標や、政策の方向性を、北区に関わるすべての人々へ力強く示すことができる。基本構想を策定して参りますので、よろしくお願いいたします。
毎回委員の皆様には、申し上げておりますが、万が一、児童生徒等の生命、身体保護

等、緊急の事態が発生した際には、速やかに会議を招集させていただき、対策を講じて参りたいと考えております。その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、Web 会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

- 政策経営部長

ありがとうございます。以上で本日の会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。